

2025年6月20日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 運営課

「国際園芸博覧会 無線利用調整業務委託」 契約結果

国際園芸博覧会 無線利用調整業務委託 について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 国際園芸博覧会 無線利用調整業務委託
- 2 委託内容 (1)周波数利用計画策定(2)周波数調整(3)無線局免許等の申請支援
(4)無線機器の管理・運用(5)各種ガイドライン作成支援(6)会期中の対応 等
- 3 契約の相手方 一般財団法人電波技術協会
- 4 契約金額 88,022,000円(税込)
- 5 契約日 2025年6月12日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
一般財団法人電波技術協会	659	1
株式会社NHKテクノロジーズ	570	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2025年3月17日(月) 14時00分～16時00分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階大会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 運営課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:運営課 大庭

TEL:045-307-2070

**国際園芸博覧会 無線利用調整業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (90点)	本業務の実施方針、スケジュール等をよく理解し、業務内容が具体的に提案されているか		30		
	国際的な大規模イベントの無線利用調整に係る経験・知見に基づく、本博覧会の特性をふまえた詳細かつ十分な提案となっているか		30		
	調整対象の無線機器が多数となった場合に取り得る最大の業務内容及び業務実施体制（体制の変遷の説明を含む）が、現実的かつ意欲的なものか		30		
ヒアリング (30点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
	要点を捉えた明快な説明・質疑応答が行われたか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		
評価点の合計（156点）					

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。
 - ア 業務実績の各項目
配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点
 - イ 提案内容及びヒアリング
配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点
配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点
 - ウ 業務遂行能力
配点 10点 A=10点、C=5点、E=0点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等、業務遂行能力は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等、業務遂行能力の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で156点とし、評価委員全員の合計で156点×5名=780点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（30点×3/5=18点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)
=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
提案内容	本業務の実施方針、スケジュール等をよく理解し、業務内容が具体的に提案されているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	国際的な大規模イベントの無線利用調整に係る経験・知見に基づく、本博覧会の特性をふまえた詳細かつ十分な提案となっているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	調整対象の無線機器が多数となった場合に取り得る最大の業務内容及び業務実施体制（体制の変遷の説明を含む）が、現実的かつ意欲的なものか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
	要点を捉えた明快な説明・質疑応答か		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
業務遂行能力	1点あたりの費用金額		業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの